

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2016年12月1日～2016年12月7日)

平成 28 年(2016 年)12 月 9 日

H E A D L I N E S

政治

トウスク欧州理事会議長, ポーランド情勢につき発言
 PO影の内閣, 現政権の地方自治政策を評価
 上下両院, 集会規制法案を可決
 ドウダ大統領のスウェーデン訪問
 第34次派遣隊, コンボから帰国
 コモン・チャレンジ16演習, 開始
 ポーランド・ウクライナの新軍事協定, 締結
 ポロシェンコ・ウクライナ大統領の訪問
 ノーブル・リーダー16演習, 終了
 下院のEUでの難民の自動的な移転配分に反対する決議
 ポーランド国内に展開するNATO軍のための地位協定, 下院通過
 カタール国防副大臣, ポーランド訪問
 米国防省高官, ポーランド訪問
 カルチェフスキ上院議長のベラルーシ訪問
 ヴァシチコフスキ外相の NATO 外相会合への出席

経済

商業施設税の欧州司法裁判所への提訴
 農業省が農産物輸出戦略15カ国を指定
 S&Pがポーランドの格付けを据え置き
 政策金利据え置き
 模倣品による経済損失-EU 知的財産庁
 11月の新車登録台数が増加
 PZU, 伊 UniCredit 銀行と Pekao 銀行の株取得に合意
 欧州委員会の容量市場規則改正案に反対
 国内初の電気自動車充電網

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意
 年末年始に海外に渡航・滞在される方の安全対策のお知らせ(たびレジ登録のお願い等)
 パスポートダウンロード申請書のご案内
 大使館広報文化センター開館時間
 文化行事・大使館関連行事

ポーランド日本国大使館
 ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696
 5000http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！
 問合せ先大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

政 治

内政

トウスク欧州理事会議長、ポーランド情勢につき発言【1日及び7日】

1日、トウスク欧州理事会議長(元首相、元市民プラットフォーム(PO)党首)は、TVインタビューにて、将来的に自分がポーランド政治に役に立てる環境が整うならば、国内政治への復帰を検討できる旨述べた。

7日、同議長は、紙面インタビューにて、「法と正義」(PiS)政権はEU統合に逆行する動きを見せており、自分(トウスク議長)の二期目の再選を支持しないことでポーランドの名声を傷つけている旨述べた。

PO影の内閣、現政権の地方自治政策を評価【1日】

1日、最大野党・市民プラットフォーム(PO)の影の内閣は、PiS政権の1年間における地方自治政策に関する評価を発表した。シェモニャク影の副首相は、PiS政権は、ポーランドの市民社会、憲法秩序、NGOのみならず、地方の財政及び権限を取り上げ

て中央集権を進めることで地方自治体も壊した旨述べた。

上下両院、集会規制法案を可決【2日及び7日】

2日、下院は、集会規制法案を賛成224、反対196、棄権14で可決した。同法案は、1つの場所で定期的実施される集会を3年間にわたり許可する点(他の集会は同じ場所で実施不可能)や政府及び教会の集会がその他の集会に比べ優先的に許可される点等が含まれており、野党、最高裁、人権擁護官、NGO等から強い批判が出ていた。

7日、上院は、同法案から、政府及び教会の集会がその他の集会に比べ優先的に許可される部分を削除した上で可決し、法案を再度下院に送付した。同法案を巡っては、ドゥダ大統領が集会の自由を支持する発言を行っており、今後の下院再審議及び大統領による批准の行方が注目される。

外交・安全保障

ドゥダ大統領のスウェーデン訪問【11月29～12月1日】

11月29～12月1日、ドゥダ大統領はスウェーデンを訪問し、カール16世グスタフ国王及びロヴェーン首相と会談し、BREXITを含めた欧州情勢、安全保障、軍事協力、ウクライナ情勢、東方パートナーシップ、エネルギー安全保障及びNATOとの協力について意見交換した。

第34次派遣隊、コソボから帰国【11月30日】

30日、第23砲兵連隊を基幹とする60名の第34次派遣隊は、6ヶ月の任務を終了し、コソボから帰国した。また、本部隊の帰国をもって、ポーランドのコソボ派遣任務は終了した。

コモン・チャレンジ16演習、開始【1日】

1日、クロアチア軍参謀総長スドゥウ大將は、ポーランドを訪問し、ポーランド軍参謀総長ゴツウ大將と会談し、F-16戦闘装甲車ロソマックの運用、F-16の導入、軍事及びテロの情勢、特殊部隊・憲兵の訓練協力等について協議を行った。

ポーランド・ウクライナの新軍事協定、締結【2日】

2日、マチェレヴィチ国防大臣は、ポウトラク国防大臣と、1993年2月3日に締結された軍事協定を大幅に見直した新軍事協定を署名した。協定には、研究開発、武器生産、通信、兵站、特殊作戦等の24分野の協力項目で構成される。

ポロシェンコ・ウクライナ大統領の訪問【2日】

2日、ポロシェンコ・ウクライナ大統領は、ポーランドのウクライナ独立国家承認25周年に際し、ポーランドを訪問し、ドゥダ大統領、シドゥウオ首相及びカチンスキ「法と正義」(PiS)党首と二国間関係等にき会談した。今次訪問の機会に、二国間の新軍事協定に署名がなされた。

ノーブル・リーダー16演習、終了【2日】

21日～2日、ノーブル・リーダー16演習は、英国第20機甲旅団を基幹にポーランドの第10機械化大隊、スペイン等から要員が参加して指揮所演習の形式で実施された。本演習は、来年からNATOのVJTF(高度即応統合任務部隊)を担任する部隊の指揮官・幕僚の練成訓練の位置づけである。

下院のEUでの難民の自動的な移転配分に反対する決議【2日】

2日、ポーランド下院は、EUでの難民の自動的な移転配分に反対する決議を採択した。同決議は、4月に表明された、難民の自動的な移転配分を目的としたあらゆる行動に反対するポーランド政府の移民政策を支持するもの。

ポーランド国内に展開するNATO軍のための地位協定、下院通過【2日】

2日、ポーランド国内に展開するNATO軍の軍人

とその家族、現地採用雇用者等の地位を保障する地位協定法案は、賛成425、反対1、棄権1で、下院を通過した。

カタール国防副大臣、ポーランド訪問【5日】

5日、カタール国防副大臣アルハマンド少将は、ポーランドを訪問し、シャトコフスキ国防次官、ゴツウ参謀総長、ロジヤンスキ全般司令部司令官等と懇談を行い、中東情勢、二国間軍事協力、軍事技術協力、教育交流等について議論した。

米国防省高官、ポーランド訪問【5～6日】

5～6日、米国防省カリン国防戦略・軍備計画担当副国防長官補佐官は、ポーランドを訪問し、国防戦略見直しの作成要領、二国間軍事協定の見直し等の意見交換を行った。

カルチェフスキ上院議長のベラルーシ訪問【4-6日】

4-6日、カルチェフスキ上院議長は、ミンスクを訪問し、ルカシェンコ大統領及びミヤスニコフ上院議長と会談し、二国間関係の正常化について意見交換した。

ヴァシチコフスキ外相のNATO外相会合への出席【6-7日】

6-7日、ヴァシチコフスキ外相は、ブリュッセルにて開催されたNATO外相会合に出席した。同会合では、ワルシャワ首脳会合で署名されたNATO・EU共同宣言の履行に向けた声明が発出され、NATO・EU協力を具体的かつ実践的に推進していく7つの分野における40の方策が策定された他、ロシアの違法なクリミア併合を引き続き認めない方針が改めて表明された。

経 済

経済政策

商業施設税の欧州司法裁判所への提訴【1日】

外務省ワイダ報道官は、9月1日に導入された商業施設税の施行の欧州委による差し止めにつき、欧州司法裁判所に提訴した旨を発表した。商業施設税の累進課税制が国家の特定業者への補助に該当するという欧州委の見解に抗弁するとしている。ヴァシチコフスキ外相は、欧州委は絶対的存在ではなく、ポーランドは自国で課税の権利を有すると述べている。

農業省が農産物輸出戦略15カ国を指定【7日】

農業省は、貿易とポーランド産食品のプロモーションが2017年の優先事業になるとして、15の市場に焦点をあてると発表した。アルジェリア、ベラルーシ、カナダ、中国、エジプト、インド、イラン、日本、カザフスタン、サウジアラビア、南ア、台湾、UAE、米、ベトナムを対象とする。

マクロ経済動向・統計

S&Pがポーランドの格付けを据え置き【3日】

スタンダード・アンド・プアーズ社は、ポーランドの外貨建て格付けを「BBB+」に据え置き、見通しを「NEGATIVE」から「STABLE」に引き上げたことを発表した。1月の格付け引き下げ時の主要因だった主要機関の脆弱性の緩和等を主な理由としている。

政策金利据え置き【7日】

中央銀行金融政策委員会は、政策金利を1.5%で据え置くと発表した。持続的な経済成長とマクロ経済のバランスの維持には現在の金利が適しているとしている。

ポーランド産業動向

模倣品による経済損失-EU 知的財産庁【5日】

EU 知的財産庁(EUIPO)の発表によると、ポーランドにおける模倣品による被害は年間12億ユーロに達するという。市場での販売規模は6.2%に達し、2.9万人以上の雇用の損失に等しいとしている。

自動車産業専門調査会社Samarによると、2016年11月の新車(乗用車及び商用車)の登録台数は、42,165台となり、前年同月比で19.36%の増加となった。前月比では14.33%の増加した。

11月の新車登録台数が増加【5日】

PZU、伊UniCredit銀行とPekao銀行の株取得に合意【8日】

国有保険会社PZUとポーランド投資開発基金(PFR)は、伊UniCredit銀行との間で同銀行のポーランドの子会社 Pekao 銀行の株式32.8%を取得す

ることに合意した。買収金額は106億ズロチで、近年の欧州の銀行株式売買において大規模なものとなった。

エネルギー・環境

欧州委員会の容量市場規則改正案に反対【5日】

欧州委員会が11月30日に発表したエネルギー関連規則の改正案(ウィンター・パッケージ)の一つである電力容量市場規則の改正案に対し、トフジェフスキ・エネルギー大臣は、ポーランドが導入を検討している電力容量市場における石炭火力への支援を阻害するものだと批判した。欧州委員会の提案では、容量市場制度上で政府補助が認められる発電設備のCO2排出基準を550g/kWhとしている。

国内初の電気自動車充電網【6日】

ポーランド初の電気自動車用充電網の第一号充電スタンドがワルシャワ市内に設置された。スロバキアの Greenway Infrastructure 社によるもので、所要時間は30分、2台の電気自動車を一度に充電することができる。今後国内の主要幹線道路沿いに75か所設置することを計画しているという。この事業はEU基金を利用して行われるもので、2年間後の完了を目指している。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先をご覧ください。

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure.asp?id=173>

年末年始に海外に渡航・滞在される方の安全対策のお知らせ(たびレジ登録のお願い等)

海外に渡航・滞在される際には、安全について国内で生活している時とは異なる心構えが必要です。特にテロ、麻薬犯罪等には十分注意してください。また海外では、日本ではなじみのない感染症が流行している場合があります。

最新の安全情報を入手するため、また、緊急時に現地の大使館・総領事館からの連絡を受け取るため、海外に渡航される際は外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録を、3か月以上滞在される場合は在留届の提出をお願いします。

■ 外務省海外旅行登録「たびレジ」(3か月未満の渡航の方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

■ 在留届(3か月以上滞在される方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>

詳しくは、下記リンク先をご覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2016C329.html

パスポートダウンロード申請書のご案内

本年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、ご自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先をご覧ください。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page3_001509.html

大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【開催中】花鳥画展【9月21日(水)～12月31日(土)】

クラクフ市の日本美術技術博物館 Manggha にて、花鳥画展が開催中です。

開催場所: マウオポルスカ県, クラクフ市, 日本美術技術博物館, ul. M. Konopnickiej 26

詳細: <http://www.manggha.pl/exhibition/81>

【開催中】展覧会「日本を体験」【11月18日(金)～1月21日(土)】

ルブリン市 Spotkania Kultur センターにて、日本文化・歴史を紹介する日本美術技術博物館 Manggha 所蔵品の展覧会が開催中です。

開催場所: ルブリン県, ルブリン市, Centrum Spotkania Kultur, Plac Teatralny 1

詳細: <http://www.spotkaniakultur.com/pl/manggha>

【開催中】展覧会「お茶と日本酒:日本の二つの飲み物」【11月19日(土)～2月12日(金)】

トルン旧市庁舎博物館にて、お茶と日本酒に関する展覧会が開催され、錦絵、茶碗をはじめとした茶道具、徳利、ぐい呑等の展示が行われています。

開催場所: トルン旧市庁舎博物館, Kamienica pod Gwiazda, ul. Rynek Staromiejski 35

詳細: <http://www.muzeum.torun.pl/>

【開催中】嵐絞り染めに関する展示【12月5日(月)～1月20日(金)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、嵐絞り染めに関する展示が開催中です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 -584 -73 00, E メール:

info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

【予定】ポーランドにおける合気道40周年記念事業【12月10日(土)～11日(日)】

ワルシャワ市にて、ポーランドにおける合気道40周年記念実行委員会主催による『ポーランドにおける合気道40周年記念事業:植芝充央道場長による合気道セミナー』が開催されます。

開催場所: マゾフシェ県, ワルシャワ市, Arena Ursynow スポーツセンター, ul. Pileckiego 122

詳細: <http://40lataikido.pl/en/>

【予定】水曜映画上映会「阿修羅のごとく」【12月14日(水)17:30～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、水曜映画上映会「阿修羅のごとく」が開催されます(日本語音声, 英語字幕)。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 -584 -73 00, E メール:

info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

【予定】第10回柔道選手権大会「若者の才能養成所」【12月17日(土)】

ユゼフ市にて、学生柔道クラブ「ユコ ユゼフ」主催による『第10回柔道選手権大会「若者の才能養成所」』が開催されます。

開催場所: マゾフシェ県, ユゼフ市, ul. Długa 44

詳細: <https://www.facebook.com/events/255971241221761/>

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。
在ポーランド日本国大使館 newsml@wr.mofa.go.jp (ご連絡は電子メールでお願いします。)